

令和5年度 宮崎県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 開催要領

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とします。

2 実施主体・実施機関

宮崎県から委託を受け、社会福祉法人善仁会 善仁会アカデミーが実施します。

3 研修対象者

《平成31年3月31日までにサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修（相談支援初任者研修講義部分含む）を修了された方》

次の①及び②を満たす方。

①宮崎県内に住民票所在地又は勤務地を有する方。

②初めて本研修を受講される方。

※令和5年度末までの経過措置として、初回の更新研修は、受講要件を満たす必要はありません。

【注意】旧カリキュラム修了者は、令和5年度末までに更新研修を修了しない場合、サービス管理責任者等の資格を失います。令和6年度以降も引き続き従事するには、令和5年度末までに本研修を必ず修了してください。

《過去にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修又は実践研修を修了された方》

次の①を満たす方、かつ②または③の条件を満たす方。

① 宮崎県内に住民票所在地又は勤務地を有する方。

② 受講開始日前5年間に2年以上サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員としての実務経験がある方。

③ 現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員に従事している方。

※更新研修は、実践研修修了年度または最初の更新研修修了年度（旧研修修了者のみ）の翌年度から起算して5年度内ごとに1回受講する必要があります。

4 研修日程及び開催形式

日 程		開催形式
講義	令和6年2月13日(火)～ 令和6年2月22日(木)	【オンデマンド】 ※左記期間内に動画視聴 ※講義時間：約5時間
演習	令和6年2月29日(木) 9:00～12:00	【オンライン(Zoom)研修】

5 研修内容

研修は、国が定める研修カリキュラムを基に構成しています。

6 事前課題について

受講決定者には、事前に、国指定の自己検証シートを作成し、提出していただきます。詳細は、受講決定後にお知らせいたします。

7 受講料

7,700 円

※振込先などの詳細は、受講決定通知と併せてお知らせします。

8 受講申込みについて

申込期限		令和6年1月10日（水）※消印有効	
必要書類	全員	受講申込書	※善仁会アカデミーのホームページよりダウンロードしてご記入ください。
		チェックシート	
	平成31年3月31日までにサービス管理責任者等研修を修了された方で今回初めて更新研修を受講される方	<ul style="list-style-type: none"> ・①と②の写し ①サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了証書の写し ※分野別の修了証書を複数お持ちの方は、いずれか一つの分野の写しを添付してください。 ②下記いずれかの写し ・相談支援従事者初任者研修(講義部分)の受講証明書 ・相談支援従事者初任者研修の修了証書 ・サービス管理責任者事前研修の受講証明書 	
	更新研修受講 2回目以降の方	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の更新研修の修了証書の写し 	
	実践研修を 修了された方	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研修の修了証書の写し 	
申込方法		郵 送	
送付先		〒889-1601 宮崎市清武町木原 5719-2 宮崎リハビリテーションセンター内 社会福祉法人善仁会 善仁会アカデミー	

※送付については簡易書留、レターパック等、追跡できる手段による送付を推奨します。上記以外の送付手段により郵便事故等があった場合の配慮はいたしませんので、ご注意ください。

※受理した書類につきましては、返却いたしませんのでご了承ください。

9 受講決定及び通知について

受講者の決定は、宮崎県障がい福祉課が選考の上決定します。受講決定の可否については、1月中旬に郵送で通知いたします。通知発送日をホームページ上に掲載しますので、通知の発送を完了した日から7日以上経っても通知が届かない場合はご連絡ください。

10 修了証書の交付について

研修の全講義・演習を修了した方に、修了証書を交付します。

※以下のような場合は受講取消となりますので、ご注意ください。

a) 研修の秩序を乱してその実施を妨げ、主催者側の注意に従わない場合

b) 学習意欲が著しく欠け、再三の注意にもかかわらず改善されない場合

ア 居眠り・おしゃべり

イ 研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン等、電子機器の使用を続ける

ウ 研修中に電話で抜け出す

エ 演習の時間に参加しようとしめない

オ 期日までに事前課題を提出しない

カ 人の意見を否定、批判、自分の意見を押し付けるなど

11 その他

- (1) 天災等により開催が困難と判断した場合は、宮崎県と協議の上、研修を変更することがあります。
- (2) 受講申込にかかる個人情報については、本研修の実施に必要な連絡、名簿等の作成、修了証等の発行、県への名簿提出、本研修の実施に際し必要と判断したものにのみ利用します。

【問合せ先】

社会福祉法人善仁会 善仁会アカデミー 担当：川口・山本・川口
〒889-1601 宮崎市清武町木原 5719-2 宮崎リハビリテーションセンター内
TEL (0985) 64-8633 FAX (0985) 85-8349
問合せ受付時間： 平日のみ 8時30分～17時30分
メールアドレス： aca@fukushi-zenjinkai.jp
ホームページアドレス： <http://academy.fukushi-zenjinkai.jp/>